

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 546

平成21年12月21日(火曜日)

## 社外重役

発行)株式会社ノースアイランド  
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F  
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439  
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F  
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

Selected Clients &amp; Professionals Relationship

F P

税務会計

忘れがちな暗証番号やパスワード  
不正使用防止の工夫の現状は？

現代社会は暗証番号やパスワードなくしては成り立たない仕組みになっている。悩みの種となるのが、その「4桁番号」の管理方法。ネットサービス会社の調査によると9割もの人が「忘れてしまったことがある」と答えている。

野村総研調査(1,000人)のデータでは、「いくつかのパスワードから選んで設定」が66.7%、「すべて同じパスワード」が25.8%、「すべて異なるパスワード」が7.6%だ。「今後の対応」の問いには「今のまま」(33.2%)、「増やしたくないが増えてしまう」(58.5%)の現状肯定派は90%を超え、「減らしたい」はわずかに7.3%となっている。

暗証番号等は全て同じでは不安があり、複数持つのが当然になっている。今やカードのみならず携帯電話、登録制のウェブサイト、ネット銀行、ネットショッピング、さらには運転免許証、献血カードまでセキュリティが求められる。

その管理方法は各自各様。まずメモにしておくやり方は安全上好ましくないとされるが、多くの人は重用している。暗記 記憶には限度があるからだ。次に、暗証番号が少ないほど忘れることを防げるため、仮に9枚のカードでも2つの暗証番号だけで使い回すシンプル派(3回の打ち間違いを防ぐ)もいる。これに対してみずほ銀行、三井住友銀行がネットバンキングで導入したのがキーホルダー型端末(ワンタイムパスワード)、生体認証などで、不正使用防止の努力が日々進められている。

租税罰則を30年ぶりに見直す方針  
脱税の懲役刑の上限10年に引上げ

政府は、2010年度税制改正において、脱税に対する懲役刑の上限を現行の5年から10年に引き上げるなど、租税罰則を強化する方針だ。

最近の査察での告発件数は、おおむね年間150~160件前後で推移し、1件あたりの脱税額は1億5千万円程度だが、近年は上昇傾向にある。また、最近は大口の無申告事案や源泉所得税の不納付事案、消費税の不正還付事案が増加している。

罰則強化は悪質な脱税を防ぐことが狙いだ。実現すると1981年以来約30年ぶりの租税罰則の見直しとなる。

政府税調が示した租税罰則の見直し案によると、現行の脱税犯の罰則は、5年以下の懲役もしくは500万円(情状により脱税額)以下の罰金または併科だが、懲役刑の上限を10年に引き上げ(直接税及び間接税等)、罰金刑の上限(定額部分)を、直接税及び消費税については1,000万円に、消費税を除く間接税については100万円にそれぞれ引き上げる。

また、単純無申告罪(申告書不提出)は、現行1年以下の懲役または20万円以下の罰金だが、罰金刑の上限を50万円に引き上げるとともに、脱税を目的に故意に納税申告書を法定申告期限までに提出しなかった罪(無申告脱税犯)を創設し、懲役刑は5年以下、罰金刑については、直接税及び消費税については500万円(情状により脱税額)以下とし、消費税を除く間接税等については50万円(同)以下とする、などの改正案が示されている。

今週のキーワード

ワンタイム  
パスワード

三井住友銀行は「使い捨てが安心。1回限りのパスワード」のキャッチフレーズで利用を呼びかける。1分毎に更新されるパスワードによって、簡便で高いセキュリティを実現できるのが売り。まず申込者にパスワード生成機(無料)を送る。これは1分毎に異なる新しいパスワード(ワンタイムパスワード)を発行し、液晶部分に表示するキーホルダーサイズの小型装置。表示されるパスワードを入力して本人確認する。1度使ったパスワードは無効となる。利用料月額105円。